

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・基本方針・保育目標は、事務室、廊下のお知らせボード、各クラスに掲示され、職員、保護者はいつでも確認する事ができます。</p> <p>職員は、会議開始前に唱和を行い、再認識をする事で周知しています。保護者に対しては、新年度の説明会や面接時の説明において周知を図っています。</p> <p>保護者アンケートでは、1割程度の保護者から、「どちらともいえない」との回答があり、保護者への周知方法について改善する事を期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今年度の概要が作成されています。社会環境の変化や供給体制の確保方法、時期が明記されています。</p> <p>また、「第6次宇都宮市総合計画」の中に、宇都宮市における保育の現状や時代潮流の変化と要望などが分析されています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「組織目標管理シート」において保護者のニーズや環境の変化について分析し、重点課題を把握、改善するための組織目標を立てています。</p> <p>職員は、「組織目標管理シート」をもとに、「個人目標管理シート」を作成し、園長と面談を行い、一人一人が目標を達成するために、具体的な取組を進めています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「第6次宇都宮市総合計画」の中に、「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」が策定され、中・長期的なビジョンを明確にしています。その中には、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」・「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」が策定され、中・長期構想と基本計画、保育サービスの向上を図るための具体的な方向性を示しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「第6次宇都宮市総合計画」を反映した「全体的な計画」を作成しています。それを基に年間指導計画・年間運動遊び計画・年間食育計画・年間保健計画を作成し、1年間の保育の内容を組織的に構成しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定は、職員会議において、半期ごとに評価・見直しを実施することで、次期の計画・策定に結びつけています。職員アンケート結果においても職員の理解を深める取組が行われている事が伺えます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、新入園児入園説明会において周知を図っています。また、園だよりや各クラスのホワイトボードでお知らせをし、周知をする取組を行っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に基づき、「自己評価チェックリスト」・「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施し、その結果を園内研修で話し合いの場を設け、保育の質の向上に取組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「自己評価チェックリスト」において、「いいえ」の回答が多かった項目についてグループ討議を行い、改善策を実施しています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の職務内容は、動員区分表・宇都宮市職員行動規範・自衛消防責任組織表等で役割と責任について明記されています。また、新年度事務打合せや、朝夕のミーティング・職員会議等で役割と責任について表明し、理解を図っています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、年度初めに「保育従事者の心得」を配布し、守秘義務の重要性や一人一人の人権に配慮した保育について、周知を図っています。保護者には、入園時に個人情報取扱いについて、注意を図ることを伝えて、同意を得るように努めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の現状を把握するために、保育室の巡回を実施し、課題や改善点について適宜アドバイスを行っています。職員会議で意見交換を実施、園内研修を定期的に行い、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員との面談時に一人一人の意見を聞く機会を設け、働きやすい環境整備に取り組んでいます。</p> <p>また、安全衛生委員会の委員長として職場巡視を行い、安心・安全を第一に考え、必要な備品や設備の修繕を宇都宮市保育課に依頼しています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職員採用・配置などの人事管理は、宇都宮市人事課が行っています。宇都宮市職員研修計画に基づき、OJT研修・キャリアアドバイザー制度を行っています。意図的・計画的・継続的にOJT制度が構築されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「宇都宮市人事評価実施マニュアル」に基づき、一定期間内において実際に達成した業績及び能力、執務態度が統一基準により公正に評価されています。</p> <p>職員は、個人目標管理シートを基に、園長との面談を行い、自己申告票で自身の意向や意見を記入し、宇都宮市人事課に提出しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市メンタルヘルスチェック実施要項」が整備されています。メンタルヘルスチェックは、宇都宮市産業医・精神科医が行っており、職員の心身の健康と安全を確保する取組を実施しています。年次休暇や夏季休暇を取得しやすい職場づくりが構築されているが、アンケートの意見では、休暇が取りづらい、休憩時間の確実な取得などの意見があることから、今後、職員の要望を確認する取組が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市人事評価制度に基づき、個人目標管理シートを作成しています。園長は、個別面談を実施する事で、進捗確認・評価・振り返りを行い、目標達成のためのアドバイスをしています。職員一人一人の育成に向けた取組が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」が策定され、園内研修では、全職員が向上できるよう、参加しやすい時間に設定し実施しています。「全国保育士倫理綱領」の中に、目指すべき職員像が明示してあり、それを目標にしています。</p> <p>また、キャリアアップ研修・外部研修を、経験年数に応じて受講しやすいように配慮しています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市職員研修計画」に基づき、経験年数やキャリアに応じて研修受講促進と受講しやすい環境の整備を行っています。研修会の案内は、職員に周知回覧され、希望者が参加できるようになっています。</p> <p>新規採用職員に対しては、OJTサポーターの研修が行われ適切な援助ができるようにしています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>各学校からの実習生を積極的に受け入れています。</p> <p>「実習生受入れマニュアル」が整備され、実習生の目的に合わせた実習内容を設定し、丁寧に</p>		

指導を行いながら、適宜アドバイスを行っています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市のホームページに園の情報を公開しています。「いしいほいくえん地域だより」を発行し、食育活動、発表会の様子、子育てサロンやなかよしクラブの活動について、地元自治会や近隣スーパーに配布や掲示し、園の取組をお知らせしています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市監査計画により、定期的に監査が実施され、事務・経理等が適切に行われているか確認されています。</p> <p>結果は、宇都宮市のホームページで公開されており、透明性を確保するための取組が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の方々と交流を広げるために、「いしいほいくえん地域だより」を発行しています。わくわく保育園体験や子育てサロンの子と園児が交流できる、うきうきタイム等の取組を行っています。</p> <p>また、夏祭りやお店屋さんごっこでも交流の場を設けています。石井小学校（2年生）との交流では、ランドセルを背負わせてもらうなど、有意義な時間を過ごしています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宮っこチャレンジや、保育のお仕事体験会等の受入れを行っています。受入れ時には事前に掲示板にて保護者に周知し、理解が得られるようにしています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども発達センターや地域の保健師等と連携し、子どもの発達を支援しています。また、要支援家庭の園児には、児童相談所や子ども家庭支援室とも連携し、子どもへの対応方法や支援等を保護者に伝えています。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子育てサロンやなかよしクラブの子育て支援事業にて、多様な相談に応じています。また、子育てサロンやなかよしクラブの利用者が、行事や避難消火訓練等に参加する機会を設けています。利用者が同年齢の子どもの発達の様子や、保育士と子どもの関わりを知り、子育ての不安解消や子育てについて学べるよう支援を積極的に行っています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ミニ運動会や夏祭り、お店屋さんごっこ等で異世代や異年齢児と交流する機会を設けています。災害時に必要な備蓄品を備え、子育てサロンやなかよしクラブの利用者が避難消火訓練に参加する事で災害に備えています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、未来に向かって生きる力を育みます」と子どもの利益と、人権尊重する姿勢が保育理念に明示されています。</p> <p>職員会議で、保育理念を唱和することで、意識の高揚に努めています。職員は、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施、園内研修で子どもの人権擁護に関する研修を、グループワーク（原因・改善）を実施することで、職員間で共通理解を図るための取組を行っています。</p> <p>日々の保育では、出席簿の順列、ロッカー、行事の演目や役割を自由にするなど、性差への固定観念が形成されないような、保育実践が行われています。</p> <p>保護者には、入園時に「重要事項説明書」で保育理念、園での虐待への対応等を説明するなどの取組を行っています。しかし、保護者アンケートで「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか」の回答で、「行われている」の回答結果は47%と低く、今後、理解が深められるような取組を実施することが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「石井保育園個人情報保護の方針」「石井保育園における個人情報保護に関する規定」が作成され、守秘義務・保護者への同意を得る項目・配慮すべき事項の内容が規程として整備されています。</p> <p>保育環境においては、シャワーカーテンやプール時期の寒冷紗の設置、未満児クラスは、トイレ前に手作りパーテーションを置くなどの配慮をしています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市ホームページ、宇都宮市子育て応援ガイドブック、にこにこ子育てガイドブック等に園の情報を掲載しています。</p> <p>いしいほいくえん地域だより（食育活動、発表会などの行事の様子、子育てサロンやなかよしクラブの活動）を年4回発行、地域に情報発信を行っています。</p> <p>保育園見学では、園長等が、園舎内外を案内し、園パンフレットを活用し、園の方針・特徴・行事等について説明を行っています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<コメント>		

<p>入園前に説明会を開き、重要事項説明書にて、園の運営方針や保育内容、留意事項等について説明を行い、(園に持ってくるものについては、絵でわかりやすく記載されています。)保護者から同意書を提出してもらい、重要事項説明書の内容に変更があった場合には、変更点についての説明を行い、文書を配布し、再度同意書を提出してもらっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の同意を得たうえで、宇都宮市保育課が定めた文書で、転園先に情報の提供を行っています。</p> <p>退園後も、保護者が気軽に相談ができるよう、保育園の連絡先や園長・担任の名前を明記したものを渡すなどの継続性に配慮した体制を整えています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人懇談前に、保護者に生活面での事前アンケートを行い、保護者の意向等を把握した上で、個人懇談を行っています。</p> <p>運動会や発表会などの行事後に、保護者に対してアンケートを実施することで、要望・意見等を確認し、保育の改善に向けた取組が行われています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「苦情解決のための相談窓口」体制の掲示物を玄関・園内数か所に掲示、重要事項説明書に要望・苦情等に関する相談窓口を明記し、保護者に説明しています。</p> <p>「相談・苦情・提言に対する流れ」、「意見・提言対応マニュアル」を作成しています。相談・苦情・提言に対する検討会を実施し、結果を各学年ボードに掲示し、保護者へ伝えていきます。しかし、保護者アンケートで「職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか」の回答は低い結果となっています。苦情解決の仕組み・体制について、保護者に周知できるような取組が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に、要望・苦情等に関する相談窓口を明記しています。</p> <p>園だよりに「園に対するご意見、ご相談等がありましたらいつでもお声かけてください。また、事務所そばにご意見箱が設置してあります。」とコメントを記載することで、保護者にお知らせしています。</p> <p>ご意見箱が、園内2ヶ所に設置され専用用紙に記入するようにしています。</p> <p>相談室を設置し、個別に落ち着いて相談ができるように環境を整えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>行事後にアンケートを実施することで、次年度に意見を反映させ改善に努めています。</p> <p>意見箱を園内2ヶ所に設置し、「意見・提言対応マニュアル」に沿って対応策検討、報告することで、園全体で共通理解を図るとともに、保護者への回答は、色付け用紙（保護者にわかりやすくする為）を使用し、玄関ホールに掲示しています。</p> <p>園長は、保育所における保育・保育の質の向上に向けた課題として、「丁寧な保護者対応」を挙げており、取組として、年1回保育園に関するアンケートを実施し、集計結果を保護者に周知しています。また、結果を基に保育の見無等を行っています。</p> <p>保護者からの意見では、「担任以外の先生もよく話を聞いてくれる。保護者だけではなく、子どもの意見を聞いて子ども一人一人としっかり向き合っている。」などの意見がありました。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「事故緊急時対応マニュアル」を整備し、いつでも確認できるように各クラスに置いています。</p> <p>終礼時に、事故・怪我・ヒヤリハットの報告を行い、全職員に周知することで再発防止に努めています。また、月一度行っている「事故・ヒヤリハット集計記録」をもとに、事故・怪我の起こりやすい時間帯や場所等を把握し必要な部分は速やかに改善をしています。</p> <p>日々の保育では、園庭に出る際、戻る際には、子どもの人数確認の実施、階段を降りる際の注意事項(手に物を持たない・手摺をつかむ等)を日頃から実施することで、緊急時にも対応できるように、子どもの安全に配慮した保育を行っています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市として、「公立保育園における衛生管理」を策定しています。</p> <p>園としては、「感染症対応マニュアル」を作成しています。園内研修では、嘔吐物の処理方法をグループ分けで実施し、実施報告書・園内研修記録に記録をしています。感染症が発生した際には、感染症発生情報（発生日・感染症名・発生クラス）を掲示することで、子どものプライバシーに配慮し、保護者への情報提供を図っています。</p> <p>職員・保護者へのアンケートで感染症発生時の対応については、良い評価の結果となっています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市鬼怒川洪水ハザードマップ（南部）」が整備され、園として、「災害避難消火訓練年間計画及び記録」を作成しています。様々な災害を想定した避難消火訓練を月1回実施、反省や見直しを行うことで、次回の訓練に生かしています。</p> <p>出火場所によって避難経路を色分けした、「避難経路」「緊急時火災避難マップ」を作成し事務室、各クラスに掲示しています。</p> <p>「緊急時食糧確保マニュアル」に沿って、備蓄品リストを担当者が定期的にチェックしていま</p>		

す。賞味期限が近い食材料は、防災訓練等に活用、ミルクは離乳食調理等に活用しています。アレルギー対応食も備蓄しています。

職員アンケートで「地震時の災害時の出勤基準や安否確認方法」の回答が低い結果となっていることから、今後、職員の安否確認方法等を再確認し策定することが望まれます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育についての標準的な実施方法が文書化しています。</p> <p>保育の標準的な実施方法は、各クラスのマニュアルに綴ることで、職員がいつでも確認でき、代替職員も一定水準の保育提供を実現できるようになっています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>新年度事務打合せの際、保育の標準的な実施方法について、引継ぎ、見直しを行っています。しかし、保護者アンケート「子どもの発達や育児について、懇談会が開催されるなど保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われている」の回答で「できている」が57%と低いことから、保護者等の意見が反映され、見直しを実施することが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>発達支援児については、保護者と連携を図り、個別の指導計画や経過記録を作成しています。2ヶ月に1回ケース会議を開き、発達状況や支援の内容など情報共有し、職員全体で共通理解を図り、実施・評価・反省を行っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画・年間運動遊び計画・年間食育計画・年間保健計画は、年2回見直しを行い、会議等で報告を行うことで、職員への周知を図っています。月間指導計画については、月末に反省評価を行い、次月分を作成しています。</p> <p>日々の活動や子どもの姿、反省等を保育日誌に記録し、次週に繋げています。保育日誌は、電子システム内で管理、園長・総括が確認し、承認や助言を受けています。ICTを活用することで、保育士の業務改善を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>子ども一人一人に児童票を作成し、発達や生活の状況等が記録されています。内容は、職員間で共有されています。</p> <p>保育に関わる、子どもや保護者の情報を朝礼・終礼で行うとともに、ミーティングノートに記載した内容を職員全体で確認する取組を行っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市個人情報保護条例」「石井保育園個人情報保護の方針」に基づき適切な管理が行われています。</p> <p>新年度打合せ時に、個人情報の取扱いや記録の管理など、全職員に周知しています。パソコンやタブレット、個人情報が記録されている書類関係は、施錠できるキャビネットなどに保管され、保存期間が終了した時には、宇都宮市が定めた方法で、年度末に機密文書として適切に廃棄しています。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、宇都宮市公立保育園で統一されている保育方針や保育目標に基づき、園の地域性や家庭の実態を考慮しながら、子どもの発達過程に応じたものとなるよう作成されています。</p> <p>現状を把握し定期的な見直しを行うことで、より良い計画となるよう努めています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>各保育室は、適切な気温や湿度に調整し、室内各所の徹底した衛生管理により、常に清潔な空間が保たれています。</p> <p>職員が園舎内外の危険個所を確認して回り、修繕や改善をして整備し、事故防止に努めています。毎日の安全点検を実施して、子どもが安心して生活できる場となるよう安全面に配慮しています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の睡眠時間や食事面・休日の過ごし方など、保護者から子どもの様子を知らせていただき、一人一人の発達過程や家庭環境の理解に努めています。</p> <p>一人一人に沿ったねらいや必要とする援助等、年間を通して計画を立て、子どもの気持ちに寄</p>		

り添った保育が提供できるよう、職員間で情報を共有しています。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの自らやろうとする気持ちを大切に受け止め、成功体験を積みながら基本的な習慣が身につけられるよう、絵カードやイラストなどの視覚的教材を活用しています。</p> <p>園での取組や子どもの様子について保護者と情報を交換し、一人一人の発達状況に合わせ、無理なく習得できるよう進めています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭には固定遊具だけでなく、体を思いきり動かして遊べる用具も数多く準備し、子どもの遊びが充実したものとなるよう環境設定に配慮しています。</p> <p>年齢に応じた年間運動遊び計画を作成し、意欲や好奇心を高め、体幹を鍛えるとともに、調和のとれた心身の成長に繋がられるよう保育に努めています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児の保育は、一人一人の発達状況や生活のリズム（食事・睡眠等）に合わせた個別の指導計画を作成し、安心して過ごせるよう室内環境や安全面に配慮しています。日中の体調変化への対応に備え看護師が常駐し、健康管理に徹しています。</p> <p>離乳食については、円滑に進められるよう家庭での食事内容と園の献立表を確認し合いながら、一人一人に合った食事の提供を行っています。</p> <p>園での様子は、連絡帳や送迎の際にお伝えするなど、家庭との連携を密にしています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の保育は、子どもの発達や成長過程を考慮し、一人一人に応じた個別の指導計画を作成して、子どもの自らやろうとする気持ちを大切に、基本的な生活習慣を身につけられるように援助を行っています。</p> <p>複数の職員が配置され、保育士との愛着関係を築きながら情緒の安定を図っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢や発達段階に応じ、日々の生活の中で無理なく基本的な生活習慣が身につけられるよう、育ちや個性を大切に保育を行っています。</p> <p>また、子どもの自ら考え行動する力を育むために、子どもの思いや考えを尊重した活動体験を</p>		

多く取り入れ、その成長を温かく見守っています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>生活面や発達面での支援について、子どもの成長に合わせた指導計画を作成し、寄り添った保育を行っています。</p> <p>保護者の方には、2か月に一度、家庭での様子や願いなどを書面に記入していただき、生活習慣の習得や集団生活が安心して過ごせるよう情報を共有しています。</p> <p>併設されているなかよしクラブの専門職員と連携を図り、状況に合った環境作りに努めています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>登園の際は、登園した時刻や体温・健康状態を細かく確認して記録に残しています。</p> <p>一人一人の在園時間を考慮し、細かな体調の変化を観察するとともに、夕方以降の時間帯は異年齢の子どもと一緒に過ごすため、玩具の種類や大きさにも配慮し、安心・安全に過ごせるよう環境を整えています。</p> <p>その日の活動や子どもの様子は、各保育室に掲示してお知らせをし、担任より引き継ぎを受けた職員が、口頭で保護者に伝えています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画には、就学までに育ってほしい姿を具体化した活動として組み込み、日々の生活や遊びの中で文字や数に興味や関心を持ち、無理なく習得できるよう保育を行っています。</p> <p>また、子どもたちの小学校訪問や宇都宮市事業の一環でもある年長児保護者を対象にした講話会などを開催し、安心して入学を迎えられるとともに、学校生活が円滑に進むようにしています。</p> <p>入園からの子どもの発達や成長については、園から就学先へ書面にて申し送りを行い、小学校との連携を図っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年間を通じて健康で過ごせるよう園には看護師が常駐し、朝夕に各保育室を巡回して、子ども一人一人の体調の変化に留意し対応しています。</p> <p>入園・進級時には、保護者から既往歴や予防接種・健康診断の状況を知らせていただき、職員間で情報を共有します。</p> <p>感染症が発生した際には、感染症発生情報（発生日・感染症名・発生クラス）を玄関や各保育室に掲示し、送迎の際に保護者がわかるように知らせています。</p> <p>家庭においても健康管理に留意できるよう保健だよりを発行して、季節に応じた衣服の調節などを呼び掛けています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c

<p><コメント></p> <p>年に2回、健康診断や歯科健診・尿検査を実施し、結果を保護者にお知らせするとともに、必要に応じて受診を勧め、日々家庭と情報を共有しながら体調の変化に留意しています。</p> <p>健康診断においては、相談がある場合、用紙に記入して事前に申し出てもらい、嘱託医からの回答をいただきます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時とその後も年1回、かかりつけ医師からの生活管理指導表に沿って保護者と面談を行い、内容確認の上、同意書等アレルギーに関する書類を提出してもらっています。食物アレルギーの場合は、それらに基づき、原因となる食物を除去した代替の献立内容で給食やおやつを対応し、配膳時には専用の食器・台拭きを使用して個別のテーブルで提供しています。</p> <p>毎朝、調理担当者がその日のアレルギー献立を職員に伝え、誤食のないよう細心の注意を払っています。</p> <p>保育参観時、保護者の方には食事提供の仕方や対応などを見ていただき、理解を得られるよう努めています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食への興味や関心が高められるよう、その日の給食で使用する食材を各クラスに回覧し実際に見たり、畑やプランターで野菜を栽培して、生長の観察や収穫体験を行っています。収穫した野菜は持ち帰り、親子で調理し、その様子を「野菜の持ち帰りカード」に記入してもらうことで、保護者の方にも幼児期の食の大切さを知っていただく機会を設けています。</p> <p>行事の際の会食や、5歳児は誕生月に園長先生と給食を食べて成長をお祝いするなど、子どもたちが楽しく食事ができるよう工夫しています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発育状況を考慮して、7~11か月・3歳未満・3歳以上の年齢に分けた献立表を作成しています。</p> <p>その日の給食やおやつについて、喫食状況や気づいたことなどを職員間で情報交換したり、給食会議では、調理担当者を交えて日々の食事の様子を話し合い献立作成時に反映させるなど、おいしい給食の提供に努めています。</p> <p>季節の食材や行事食を取り入れ、生活と食の大切さに気づく食育活動に繋げています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行	㉑・b・c

	っている。	
<p><コメント></p> <p>日々の様子は、送迎の際や家庭連絡帳（0・1 歳児）、必要に応じて使用している連絡ノート（2 歳児以上）に記入するとともに、全クラスの保育室入り口に設置してあるボードに写真を添えて掲示し、お知らせしています。</p> <p>各クラスの活動内容や保育のねらいなどを記載した園だよりの配布や、年に一度の個人懇談や保育参観、5 歳児クラスでは保護者の方が実際に保育を行う保育参加を実施して、保育内容の理解が得られるよう努めています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎の時間には園や家庭での様子を伝え合い、保護者の方が安心して子育てできるよう情報を共有し、共に子どもの成長を温かく見守っています。</p> <p>悩み事や不安なことなどがある場合は、担任はじめ園全体で丁寧な対応をし、相談内容に応じて専門機関と連携を図るなど、家庭支援に努めています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際には、虐待が疑われる子どもを発見した時の園での対応について、保護者に説明しています。</p> <p>各保育室内のマニュアルにある「虐待早期発見のためのチェックリスト」を活用し、朝の受け入れ時や着替えの際に、表情や体の変化など子どもの様子を丁寧に観察します。また、連絡がなく登園していない場合には、園から家庭に電話をして確認を取ります。</p> <p>職員は虐待防止についての研修に参加し、早期予防に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに作成した指導計画（保育・運動・食育）は、定期的に評価・反省を行い、内容の改善に努め次年度の計画に活かしています。</p> <p>また、保育者としての資質向上に向けて日々の保育を振り返り、自己評価チェックリストを行いながら園全体の問題点を見出しています。</p> <p>基幹保育園として、今年度から公開保育を実施し、教育・保育施設等の職員を受入れ、互いの学び合いを通して保育の質の向上に繋げています。</p>		